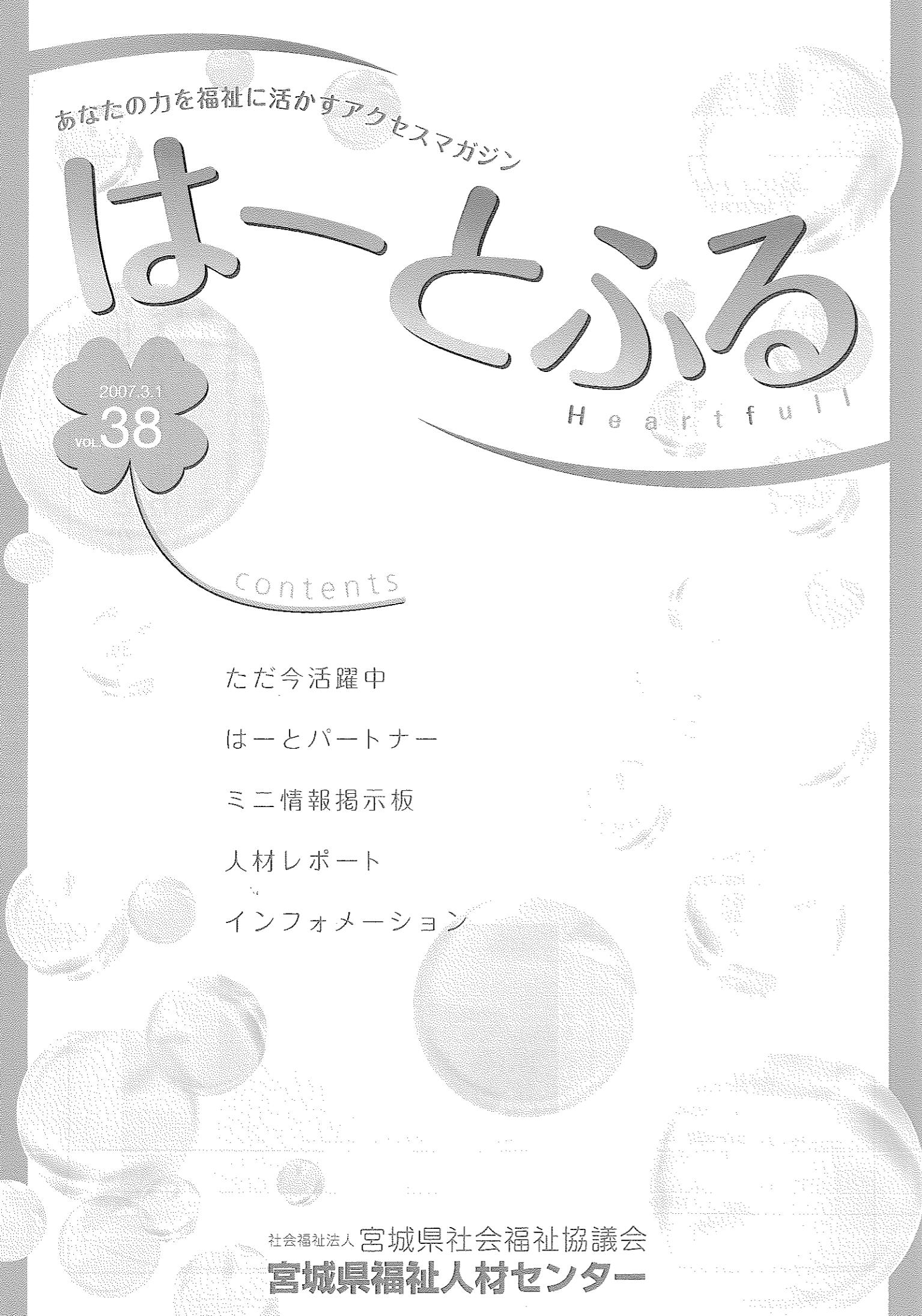


インフォメーション



ただ今活躍中

はーとパートナー

ミニ情報掲示板

人材レポート

インフォメーション

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
宮城県福祉人材センター

「福祉のお仕事」がリニューアルしました

新しいシステムでは、事業所の概要及び求人登録がインターネットで直接行えるようになりました。登録した求人毎のアクセス数の確認、以前にネット登録した求人データの再利用、期限切れを迎える求人データの事前メール通知など、個々の求人管理が可能となります。また、事業所の詳細情報を任意で登録していただくことにより、法人・施設・事業所の詳しい内容をPRすることができます。

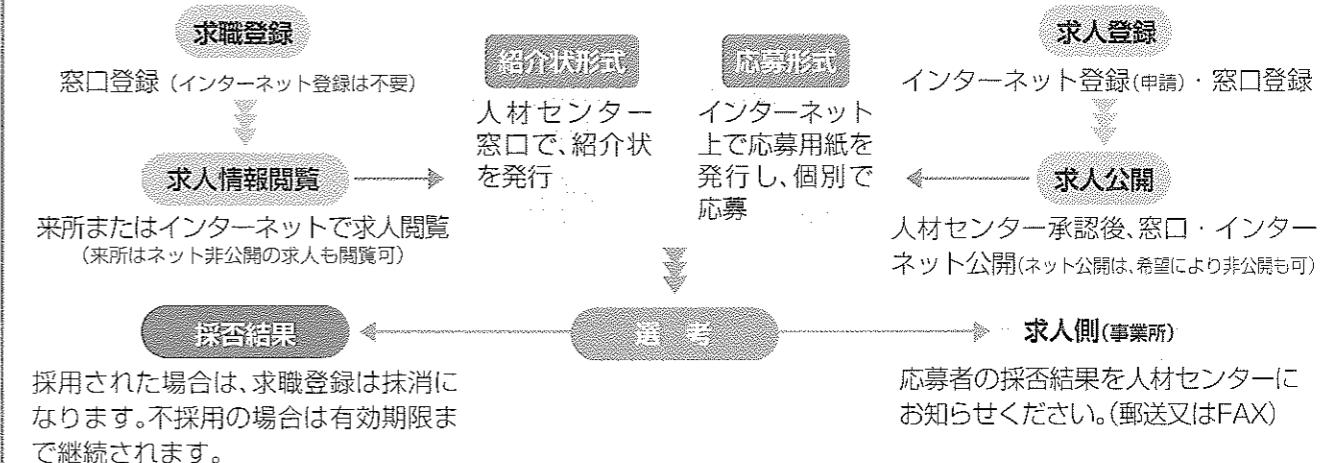
*ネット公開については、福祉人材センターの承認が必要です。

事業者用トップページ <https://www1.fukushi-work.jp/cool/kyujin/login.do?cmd=default>

求職者の方はネット上におけるこれまでの窗口登録や求職登録なしに利用することが可能となりました。求人情報だけでなく、法人・施設・事業所の情報も自由に検索・閲覧できます。応募したい求人があった場合は、画面上で応募用紙を発行し、(記載されている応募方法に従い) 申し込むことができます。

福祉のお仕事トップページ <http://www.fukushi-work.jp/>

宮城県福祉人材センターの流れ



あっせん事業・職種の拡大

厚生労働省による無料職業紹介事業についての改正に伴い、本センターでのあっせん事業と職種の範囲が拡大されました。これまで対象外だった民間事業者が行う有料老人ホームや医療法人が運営する老人保健施設等の取扱が可能となりました。

- ① 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所(事業実施者が社会福祉法人の場合は、公益事業も含む)
- ② 介護保険法に規定する介護保険事業所
- ③ 障害者自立支援法に規定する事業を行う事業所
- ④ 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所（無認可の小規模作業所など）
- ⑤ 社会福祉法に規定する福祉事務所・児童福祉法に規定する児童相談所・身体障害者福祉法に規定する更生相談所・知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所・精神保健福祉法に規定する精神保健福祉センター
- ⑥ 福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士等）の場合は①から⑤以外の社会福祉を目的とする事業を行う事業所を含む（病院のソーシャルワーカーなど）

福祉のお仕事してみませんか

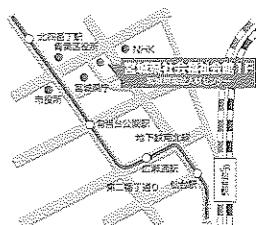
社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
宮城県福祉人材センター

TEL 022-262-9777 FAX 022-261-9555
〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目7-4 宮城県社会福祉会館1階

受付時間・9:00～16:00 (平日・第3土曜日)

利用時間・9:00～16:30 (平日・第3土曜日)

休 日・土曜・日曜・祝祭日・年末年始



当人材センターから紹介就職をされ、現在も活躍している職員2名の方にスポットをあて、
仕事の魅力や福祉の仕事を目指す方へのアドバイスについて伺いました。

ただ今 活躍中！

私達の仕事は人と人が関わりあうこと、
そして人の人生に関わると言う事だと思います

社会福祉法人 常盤福祉会
特別養護老人ホーム 桜寿苑
加藤 恵美さん



運動会での様子

この仕事の魅力は利用者が笑顔を見せてくれることだと私は思います

私が将来の職業について考え始めた時期は介護保険制度がはじまるうとしていた為、福祉分野の求人が多かつたことがこの仕事についた理由です。小さな頃から祖母について歩いていた為、近所の年寄りにかわいがつてもらったことや毎年、特別養護老人ホームの夏祭りに行っていたことから、老人介護という事に抵抗がなかったことも理由の一つです。

実際に職業として、利用者の方と接してみてもさほど抵抗はありませんでした。最初はもちろん不安はありますが、それはお互い様。まずは、自己紹介を行い、あとは成り行き、時間がたてば、一緒に散歩したり、歌ったりが楽しくなります。時々行う行事も利用者が笑顔となってくれる為、実行は大変ですが、やりがいがあります。もちろん日常を平稳

に過ごすことも大切な生活の一部です。この仕事の魅力は利用者が笑顔を見てくれることだと私は思います。

もちろん楽しいことはばかりではありません。人間が相手の仕事なので、すべてが予定どおりとは行きません。同じ家族でも利用者の希望と家族の要望は違うことが多い、職員同士でも意見は合いません。数式のように答えが一つではないので、誰が正しいと言えないことがこの仕事の難しさであると思います。なので私は悩みを相談できる相手を探します。

ケースについてであれば職場の上司や同僚に個人的な疑問であれば友人にと別けて悩みを打ちあけています。この仕事を長く続ける上で、経緯を理解できたり、新しい着眼点を上げていくことで、再検討しより良く出来る可能性もあります。

している方に希望したいことは、色々な事に疑問を持つてほしいと思います。すでに定着していることでも質問することで経緯を理解できたり、新しい着眼点を上げていくことで、再検討しより良く出する可能性もあります。



保育園との交流会



民謡発表会

社会福祉法人石巻祥心会
知的障害者通所更生施設 第二ひたかみ園
支援員 井上 卓也さん

私が携わっている仕事は「重症心身障害児（者）通園事業（B型）」です。この事業は石巻園域にお住まいの重症心身障害児（者）の方々に対しても、通所によって日常生活上必要な支援を行います。ご本人とその家族の在宅生活の援助となるようなサポートが目的です。

具体的な仕事の内容は、摂食や排泄などの身辺介助、バイタルチェックなどの健康管理・日中活動の企画・実施、ボランティアさんを始めとした地域の方々との橋渡し役などなど、非常に多くの岐に渡ります。

しかし、これら様々な支援（サービス）の提供には、福祉・介護に携わる者としての知識や技術も大切ですが、それ以上に大切なものがあると考えます。私たちが関わっている皆さんには、自らの意志や気持ちを相手に伝えると言う事が不得手な方や、その手段を持たない方がいます。

言葉では上手に表現できなくても、ほんの一瞬のまばたきや、僅かな表情

の変化で伝えようとしてくれます。全員、あらん限りの力で一生懸命教えてくれます。

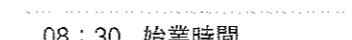
私達はそれら「声なき声」を決して見逃さぬよう、日々の関わり合いや、その積み重ねで築かれる信頼関係を、何よりも大切にしています。

この「信頼関係を大切に」というのは決して福祉の仕事に限った事ではなく、人と人が関わり合う上での当たり前に「福祉・介護の仕事、人と関わり合う事をして行きたい」と思っています。

私達の仕事は人と人が関わりあうこと、そして人の人生に関わると言う事だと思います。



満開のさくらの下でお花見



08:30 始業時間
…朝の打ち合わせ
…園内清掃
…送迎業務

10:00 午前の活動
個々にあわせた活動の提供
(園周辺の散歩・エアトランポリン・マッサージなど)

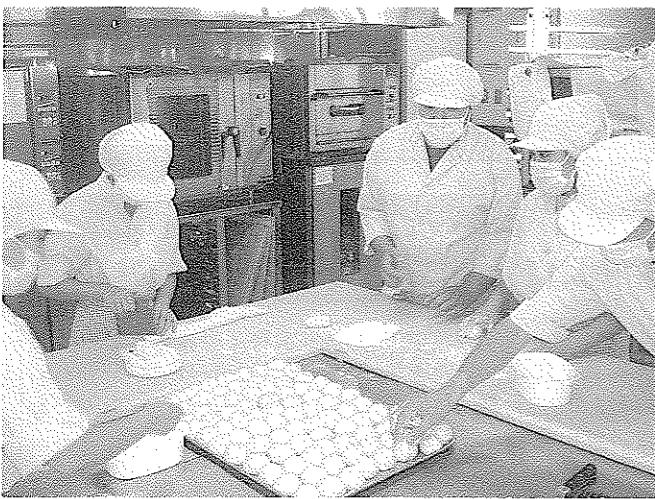
12:00 昼食介助
13:30 午後の活動
個々にあわせた活動の提供
(地域への外出・創作活動など)

15:00 お茶の時間
16:00 降園時間
…帰りの送迎

17:15 終業時間
～ケース記録など



(早番の場合)	
07:15	出勤・申し送り
07:45	朝食介助
09:00	排泄介助
10:00	検温、水分補給
11:00	休憩
12:00	昼食介助
13:00	洗濯物片付け
14:00	ケース記入
14:30	排泄介助
15:30	記録整理
16:00	申し送り
16:15	業務終了



パンの製造はこだわりの生地づくりから。成型、焼き、梱包と手際よく行っています。



外部での販売にいざ出陣。「パルコのおいしい米粉パンはいかがですか」

後はもつと厳しい原価計算をしたり、日持ちする商品を開発して廃棄量を減らしたり、インターネット販売も視野に入れ販売ルート拡大に取り組むなど、戦略を練り直して利益を追求していくかなくではありません。課題はたくさんあります。が、限られた職員でできる範囲を見極め、さらには法人としてあるべき姿を見失わずに取り組んでいこうと思っています。

福祉の心を大切に一人一人の思いを実現させられる職場に

実は今まで、事業を軌道にのせるのに精一杯で、パン作りのための研修は行つても、職員の育成研修にはなかなか

手が回りませんでした。しかし皆が一丸となって新しいことに取り組み、ここまで漕ぎ着けたことは貴重な経験だったと思います。職員が少ないので一人一人の役割が大きい上に、4人の生活支援員はパートさんたちのリーダー的務めも果たさなくてはなりません。反面、今後も少人数だからこそ、密なコミュニケーションと感じられる職場にしていきたいと思います。

パンを食べた人から「おいしいね」と言つてもらったり、電話やはがきでコメントをいただいたりする、そんな小さなことから職員の「やる気」が生まれます。そういった確かな手応えを、もつともつと感じられる職場にしていきたいと思つたです。

福祉の心を大切に

働く喜びにあふれた工房、地域に開かれた工房を目指して

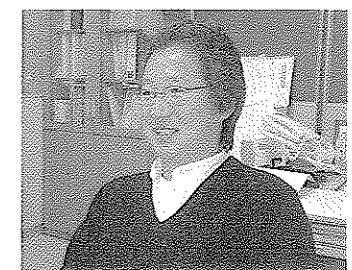
障害者自立支援方法の施行により、報酬や運営基準に新たな体系サービスの取扱が示され、様々な形で法人(事業者)の経営努力が行われています。そのような中、大崎地域特産の「米」に焦点をあて、米粉(こめこ)を用いたパン作りに取り組む、社会福祉法人 大崎誠心会 知的障害者通所授産施設「工房パルコ」を訪れ、施設の立ち上げと今後の展望、職員に求める資質、地域への貢献などについてお話を伺いました。

平成17年にスタートした新施設 ベーカリーと受託の業務に邁進

私ども「工房パルコ」は、大崎市(旧・古川市)で知的障害者施設や老人福祉施設などを運営している社会福祉法人 大崎誠心会が、平成17年4月にオープンさせた知的障害者通所授産施設です。利用者の定員は30名で、自力通勤できる方を原則としています。

活動内容は「ベーカリー業務」と「受託業務」で、利用者の希望やそれぞれの個性等を大切に、適材適所で働く意欲を育む支援を心がけています。「ベーカリー業務」では、地元産のお米を使用した「米粉(こめこ)パン」の製造と、施設内店舗での販売を、「受託業務」では地元企業から請け負う簡単な縫製や部品の組み立てなどの仕事と、市役所や福祉プラザ、イベントの場などで、パンの販売を行っています。

職員は施設長1名、事務員1名、生活支援員4名、パート5名で、スタッフ(利用者)と共に日々の業務をこなしています。



社会福祉法人 大崎誠心会
知的障害者通所授産施設「工房パルコ」
施設長 佐々木 英悦 氏

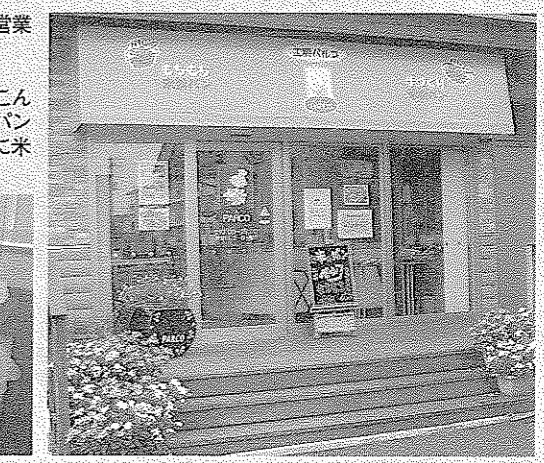
もちもちした食感が好評の大崎特産「お米」のパンを開発

この施設を新たに立ち上げることになつた時、職員たちで「何をしようか」と話し合いを重ねました。そしてパンやクッキーなどの食品作りに決めたのですが、皆「何となくありさたりで、新鮮さがない」という印象を持つていました。

そのうちに「お米のパン」というものが、おいしいお米を使ったパン作り」と方向性が決まりました。以来、県内唯一のパン用の米の製粉業者さんであり、米粉を使った料理教室も開いていた加美町の菅原商店にご協力いただきながら、パンしてからも、パン作りの先生に指導をお願いし、失敗を繰り返しながら夢中の日々から支援もいただき、とても心強く感じています。

米粉のパンはもちもちとした食感が特徴で、多くの方々から「好評」だいただいていますが、他のパンとは違う特色があるのはいいですね。施設で作っているからといつても、消費者にとって「パン」は「パン」。大手スーパーや、市内のパン屋さんとの販売競争の中、ここでしか買えない味を持つてるのは強みです。これからも「米」にこだわって確かなブランドを確立していきたいと思っています。

保育所や幼稚園の給食、東北自動車道、



明るく爽やかな「工房パルコ」の店舗。営業時間／月～金、10:00～18:00

安全でおいしくヘルシーをモットーに、こんがりと焼き上がったパンの数々。米粉パンはもちもちした食感で、噛みしめるほどに米の甘味が増してくる。

長者ヶ原SA下り線の売店とレストラン内のパンコーナー、みやぎ生協の共同購入カタログなど、さまざまな取引先もできました。ここでも、当然ですが障害者の授産施設で作っているから甘えは許されません。安定した品質のものを、きちんと納品していかなくてはならない厳しさを日々実感しています。

障害者自立支援法の施行以来、私ども事業所の運営も厳しく、利用者にも経済的な負担が重くのしかかっています。今までの役割もあると考えています。

建物やパン作りのノウハウを広く地域に提供していきたい

「工房パルコ」の「パルコ」とは、イタリア語で「広場」・「公園」という意味で、障害のあるなしにかかわらず、子どもたち、お年寄り、地域の人々が集う場になろうという気持ちを込めて名付けられました。

施設の建物の中には、広々とした喫茶

社会福祉法人 大崎誠心会

知的障害者通所授産施設 工房パルコ

〒963-0155 宮城県大崎市吉田南町3-4-94
TEL 0229-21-0365 FAX 0229-22-7333

(事業内容)

知的障害者の通所授産施設として、地場の米粉を使用した米粉パンの製造と販売、地元企業からの請負仕事として、縫製や部品の組み立て業務をおこなっています。

(パルコの目指すもの)

障害があるから高齢になつても、地域の一員として生き生きと豊かな生活が送れる社会を実現するため、誰もが安心と希望と自信をもてる地域づくりを目指します。

室があり、日中は誰でも利用できます。パンを買って、お昼をここで食べて行く常連さんもいます。他にも地域の集会や会合に利用していただいたら、施設を歴史ある職場の中で福祉の現場を選ぶので、「時間外の仕事はしません」と以前とは変わったように感じます。けれども数ある職場の中で福祉の現場を選ぶからには、「思い」があるはずです。職員一人一人がその「思い」を大切に、自分の夢を実現させていく欲深いもので、それが叶う環境を作つていくことが、私の役目だと考えています。

福祉がサービスと呼ばれる時代になつて、福祉の仕事に就く人たちの意識が以前とは変わったようになります。けれども、施設以外でも利用者がどう生활しているか見逃せないこともあります。また、施設以外でも利用者がどう生활しているか見逃せないこともあります。だからには、「思ひ」があるはずです。職員一人一人がその「思い」を大切に、自分の夢を実現させていく欲深いもので、それが叶う環境を作つていくことが、私の役目だと考えています。

福の仕事はサービスと呼ばれています。そこで、福の仕事に就く人たちの意識が以前とは変わったようになります。けれども、施設以外でも利用者がどう生활しているか見逃せないこともあります。また、施設以外でも利用者がどう生활しているか見逃せないこともあります。だからには、「思ひ」があるはずです。職員一人一人がその「思い」を大切に、自分の夢を実現させていく欲深いもので、それが叶う環境を作つていくことが、私の役目だと考えています。

12月7日(木) ネットU仙台情報・産業プラザを会場に 「平成18年度福祉の仕事ガイダンスー福祉の就職総合フェア2006ー」を開催しました。

当人材センターにおける福祉人材の求人数は事業所数の増加にあわせて増えている一方、求職者の数は景気回復の影響等により減少に転じている現状ですが、今回は福祉の仕事を目指す方々298名の参加がありました。

福祉施設・事業所の求人側からも個別面談ブースとして35ブースの参加をいただいたほか、ハローワーク、ナースバンクの相談コーナーや、資格取得相談コーナー等を設置し、多くの皆様にご利用いただきました。

〈参加求人者の感想〉

- 思ったより面接者があり、ゆっくり話せた。
- 求職者が福祉に対する考えをしっかり持っていることに感心した。
- 学生の求める声が具体的に把握できた。
- 即戦力となる有資格の中途採用の方が少なかった。
- 施設の広報になった。

〈参加求職者の感想〉

- 老人分野以外の求人が少なかった。
- もっとガイダンスの回数を増やしてほしい。
- 面談のような形で沢山質問できてよかった。
- 仕事を探すのにとてもよいと思いました。
- 資格を持っていないので、求人が絞られてしまった。
- 新卒可能な求人が少なかった。



「福祉の仕事移動相談会」実施

今年度、福祉人材センターでは、地域における福祉人材の確保推進を図ることを目的とし、ハローワークのご協力をいただき、中央(仙台)、仙南、仙北の3地域に分けて、「福祉の仕事移動相談会」を実施しています。

前期は、9月・11月にハローワーク仙台、ハローワーク大河原、ハローワーク古川を会場に実施しました。

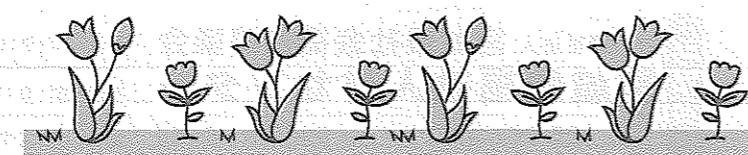
当日は、求人・求職登録の受け付け、求人閲覧、資格取得方法等各種相談の他、求職者と求人事業所との面談が行われました。

仙台会場では、「福祉の仕事入門講座」を同時開設、定員を超える参加者があり、福祉の仕事概要について理解をいただいた後、各種相談・面談の場に参加しています。

各会場とも参加した事業所側は、即戦力になる人材を求めており、求職者の状況は、これから福祉の仕事をしてみたい、資格取得相談という内容のものが多く、マッチングの難しさはありました。事業所の方々には丁寧に各分野での概要や仕事の説明をいただき、身近なところでの情報収集、人材確保の場となりました。

この移動相談会を通して、少しでも多くの方に「福祉の仕事」をご理解いただき、地域での福祉人材の掘り起こしと確保に繋がることを願っています。

後期については、次のとおり予定しておりますので是非ご参加ください。



福祉の資格情報

情報掲示板

介護福祉士とは

老人ホームなどの老人福祉施設や身体障害者関係施設の介護職員、介護老人保健施設や病院といった医療施設の介護職、また在宅福祉サービスを担うホームヘルパーとして活動しています。今後も高齢者や障害者の介護サービスの需要が増えるに伴い、介護福祉士へのニーズはさらに高まっていくことが予想されます。

介護福祉士資格取得には

介護福祉士資格取得するには、大きくわけると次のような方法があります。

●養成施設卒業するコース（国家試験不要）

- ・2年以上の養成施設（専門学校・短期大学・大学）で専門教育を受けて卒業する。
- ・福祉系の大学で指定科目を履修した者が1年間の養成施設を卒業する。
- ・社会福祉士養成施設等を卒業（終了）した者が1年間の養成施設を卒業する。
- ・保育士（保母）養成施設卒業者が1年間の養成施設を卒業する。

●既卒者による資格取得

- ・介護の仕事に3年以上従事する。
- ・高等学校の福祉科・福祉コースを卒業する（通信制の養成施設も含む）

*実務経験3年以上とは、在職期間（雇用契約を結んでいた期間）が通算1,095日以上かつ実際に介護の業務に従事していた日数が540日以上となっています。

*平成17年度の介護福祉士国家試験から、「介護技術講習」を終了すれば、「実技試験」の受験が免除される介護技術講習制度が導入されました。これにより、筆記試験については、従来どおり全ての受験者が受験する必要がありますが、実技試験については、受験申込時に、従来の「実技試験を受講するコース」と、新たに実施される介護技術講習を受講終了し、「申請により実技試験を免除するコース」のいずれかを選択することができます。

「介護技術講習会」実施団体については、日本介護福祉士養成施設協会ホームページをご覧下さい。

<http://www.kaiyokyo.net/>

第9回 介護支援専門員実務研修受講試験の合格者が発表なりました!!

平成18年度の、介護保険制度の見直しにより、介護予防などのサービスも加わり、さらに難しい試験でした。合格率も年々低下し厳しい状況にありますが、専門職として、知識や技術面への期待が高まっているといえそうです。

	受験者	合格者	合格率
第8回 (平成17年度)	宮城県	2,683人	581人
	全国	136,030人	34,813人
第9回 (平成18年度)	宮城県	2,961人	504人
	全国	138,268人	28,391人

介護支援専門員とは

介護支援専門員は「要介護者などからの相談に応じ、要介護者などの心身の状況に応じた適切な介護サービスが利用できるよう、市町村や居宅サービス事業者、介護保険施設などの調整を行う者」であって「要介護者等が自立した日常生活を営むものに必要な援助に関する専門知識及び技術を有する者」と定められています。居宅介護支援事業所や、介護保険施設等に配置され、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や施設におけるケアプランの作成等の業務を行っています。